

平成31年度 石川町保育補助員（臨時職員）募集要項

平成31年4月1日から町立保育所・児童館で勤務する保育補助員（臨時職員）を募集します。

- 勤務内容 乳幼児の保育業務補助
公立保育所、児童館において保育業務の補助を行います。
- 募集人員 4名程度
- 応募資格 健康でやる気のある方。
- 勤務先 第一保育所・第二保育所・野木沢保育所・沢田児童館
- 申込み
手続き ハローワークで発行する紹介状と履歴書をご提出ください。

（1）持参による申込み

保健福祉課 児童福祉係へご持参ください。

受付時間：午前8時30分～午後5時15分

（昼休み（12時～13時）土・日曜日、祝日を除く。）

（2）郵送による申込み

郵送先：963-7893

石川郡石川町字長久保185番地の4

石川町役場保健福祉課児童福祉係

※関係書類の到達確認のため簡易書留等でご郵送ください。

- 受付期間 平成31年1月30日（水）～平成31年3月1日（金）

◎応募できない方

地方公務員法第16条の規定に該当する方（次のいずれかに該当する方）

- （1）成年被後見人又は被保佐人
- （2）禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- （3）日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

○試験内容・試験方法 ※こちらから日時、場所等は連絡します。

- 試験日時 : 随 時
- 試験会場 : 石川町役場又は石川町立保育所
- 試験方法 : 面接試験

○雇用条件

勤務日 勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで 週5日勤務 (※施設により時間が異なります。)
勤務地	○町立保育所 第一保育所、第二保育所、野木沢保育所 ○児童館 沢田児童館
雇用期間	平成31年4月1日～平成32年3月31日 (本人の勤務状況等により更新されることがあります)
給料 手当	賃金(日額)6,900円/日 通勤手当(要件を満たす人に対し支給) ※採用時までには賃金額に改定があった場合は、それによります。
休暇	6ヶ月経過後年次有給休暇 10日
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険に加入

問い合わせ先 : 石川町 保健福祉課 児童福祉係
TEL 0247-26-0811 FAX 0247-26-0360